

令和 6 年度フードテックビジネス実証事業 公募について

※必ず公募要領及び実施要領等をよくご確認の上、ご応募ください。



P A S O N A

農援隊

令和 6 年 7 月 26 日
株式会社パソナ農援隊

1. フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業について

新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち フードテックビジネス実証事業

【令和6年度予算概算決定額 26（30）百万円】

<対策のポイント>

世界的な人口増加に対応した食料供給や環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応するため、食品事業者等による、**フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援**します。また、これらの実証の**成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援**します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出

<事業の内容>

1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等による**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援**します。

【例1】 増大するタンパク質需要と地球環境への負荷低減に対応するため、新たなタンパク質源を活用した食品（※）を開発、製造・販売。
※プラントベースフード、昆虫を活用した食品、細胞性食品、微生物を活用した食品 等

【例2】 資材調達における脱輸入、脱炭素、環境負荷低減のため、未利用資源を活用した飼料・肥料（※）を開発、製造・販売。
※食品残渣等の再利用や、昆虫、藻類を活用した飼料・肥料 等

【例3】 健康な食生活の実現や食に求めるニーズの多様化に対応するため、機能性や栄養素等に着眼した食品やサービス（※）を開発、製造・販売。
※ゲノム編集育種技術等を活用した機能性成分含有量の多い作物や、各個人に最適な食事を提案するサービス、食を楽しめる介護食 等

【例4】 人口減少・高齢化の進展に伴う人材確保難に対応するため、食品産業の生産性向上を実現する機械やサービス（※）を開発、製造・販売。
※AI、ロボット等による食品製造業の自動化 等

2. 横展開に向けた情報発信等

1の取組により実証された内容の横展開を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組を支援**します。

<事業イメージ>

技術

世界的な人口増加に対応した食料供給や環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応する食分野の新しい技術

ビジネス 実証



結果

フードテックを活用した新事業の創出

・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
・食料安全保障に貢献

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-2352)

2. 事業の背景・目的

【背景】

フードテック分野は事業化の試みが拡大しつつも順調なビジネス化に至っていない。

【要因】

- 社会での利用実績が少ない（社会的認知度が低い）。
- 必要なデータが未整備である。
- 事業のビジネス化に向けたスケールアップのノウハウが確立されていない。

【目的】

フードテック等を活用した技術について、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行うことで、多様な食の需要への対応や食に関する社会課題の解決及び食品産業の国際競争力の強化に資する新たなフードテックビジネスを創出を図る。

3. 公募対象

フードテック等を活用した新たな技術を用いたビジネス化の取組を公募します。

以下の例など、多様な食の需要に対応するための新しい技術等を活用し、新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を対象とします。

- 拡大する食料需要への対応と環境負荷低減の両立
- 国内の未利用資源を活用した食品の生産
- 高齢者など食の制約のある方も楽しめる食のバリアフリーの実現
- 科学的な栄養管理による健康増進

【具体例】

- プラントベースフード、昆虫を活用した食品、ゲノム編集技術により得られた農林水産物
- 細胞性食品、微生物（水素細菌や麹菌等）を活用し生成したタンパク質源等の食品
- 食品残渣の再利用や、昆虫、藻類の活用による飼料・肥料
- データ・AIの活用等による食品加工・流通及び長期保存・輸送に対応した包装資材
- 嚥下障害があっても食を楽しめる調理家電や介護食、食事のアレルギー情報を伝えるアプリ

3. 公募対象

フードテック実証事業を活用した支援対象事業は下記の通りです。

- 開発技術やビジネスモデルに、新規性・将来性、優位性・独創性があり、社会的な課題解決への貢献に資することが見込まれるもの。
- 課題設定や事業計画に具体性があり、実証成果を活用したビジネス化や事業の成長性が見込まれるもの。
- 実証成果について、フードテック業界、消費者への波及効果が見込まれるもの。

4. 事業内容

ビジネスモデル実証事業実施主体は、主に以下の取組を実施します。

【事業概要】

- フードテック等を活用した技術について、事業化のための実証を行う。
- 多様な食の需要への対応や食に関する社会課題の解決及び食品産業の国際競争力強化に資する新たなフードテックビジネスの創出を図るため、実証した成果の横展開等に協力する（本事業の実証成果を取りまとめたパンフレットへの掲載等）。
- 評価委員会において本事業の進捗の報告を行い、その成果の検証、評価等を受ける。

5. 応募要件

本事業に応募できる実施主体は、以下の（１）、（２）のいずれか、また（３）を必ず満たすものとします。

【事業実施主体の要件】

- （１）フードテック等を活用し新たな商品・サービスを生み出す食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体、コンサルタント、海外食品事業者等を構成員とするコンソーシアムであること。
- （２）フードテック等を活用し新たな商品・サービスを生み出す単独の事業者であること。
- （３）ビジネスモデル実証事業実施主体の事業担当者が、フードテック官民協議会の会員であること。

※詳細は公募要領第４ 事業実施主体の要件をご確認ください。

6. 補助対象経費

対象経費は本事業の実施に直接必要な経費とし、補助率は1/2以内で、補助の上限額は1ビジネスモデル実証事業実施主体あたり1,000万円とします。

【補助対象経費】

人件費、実証設備・機材・資材費（リースによる導入も含む）、原材料費、調査員手当、謝金、検査・分析費、消費者評価会実施費、販売促進展開費、通信費、消耗品費、その他フードテックを活用したビジネスモデル実証に要する経費

※ 精査により減額することがあるほか、収益を得る場合は相当する金額の返還が必要になる可能性がありますのでご留意ください。

7. 審査基準

審査委員会において、審査基準等に基づく審査を行い、事業実施主体を決定します。

【審査基準】

- 実現性・・・市場ニーズの把握及び事業計画の妥当性等
- 効果・波及性・・・業務効果の把握及び実証に要するコスト・期間と成果の適切性、波及の可能性・公共性等。
- 優位性・独創性・・・優位性や独創性に関する具体的な記載の有無等
- その他・・・事業の出口戦略・成長戦略の明確化、「みどりの食料システム戦略」への寄与、輸出促進に資する取組であること、スタートアップによる取組、ビジネスコンテストでの受賞実績など。

8. 実証事業実施主体の責務

ビジネスモデル実証事業実施主体は、事業の実施及び交付される補助金の執行にあたり、次の条件を遵守する必要があります。

【実証事業実施主体の責務】

- 事業の推進
- 補助金の経理
- 取得財産の管理
- 特許権等の帰属に係る対応
- 収益状況の報告及び収益納付
- 事業成果などの報告及び発表
- 事業成果等の評価に係る協力 など

9. 採択までのスケジュール

令和6年
7月26日（金）

公募開始

WEBサイトまたはjGrantsにて公募
公募要領・実施規程をよく読み、応募をしてください。
※jGrantsで応募する場合の登録手続きには2週間程度を要する場合がありますので
ご注意ください。

令和6年
8月19日（月）
17:00まで

公募受付締め切り

※切直前はjGrantsが繋がりにくくなります。

令和6年
8月下旬～9月中旬

書類審査、応募者への質問

必要に応じて電子メールまたはWEB打合せにて質問事項を確認させていただきます。
質問の回答内容を含め、審査いたしますので、
外部からの電子メールが受信できるよう、セキュリティ設定にご注意ください。

令和6年
9月中旬以降

採択結果公表

採択案件ごとに事業計画を作成・協議いただいた後に事業開始となります。
（9～10月中を予定）

10. 問合せ先等

【公募関係資料掲載先】

公募に関する資料や詳細については、本事業ホームページをご参照ください。

参照先：<https://foodtech-evolve.jp/r6project>

【問合せ先】

株式会社パソナ農援隊 地域創生事業部

令和6年度フードテックビジネス実証事業 問合せ窓口（担当：清水、石場）

メール：foodtech@pasona-nouentai.co.jp

電話：03-6734-1260